

農業集落排水事業特別会計予算

令和2年度棚倉町農業集落排水事業特別会計予算

令和2年度棚倉町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,701千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和2年3月4日 提出

棚倉町長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		900
	1 分 担 金	900
2 使 用 料 及 び 手 数 料		12,347
	1 使 用 料	12,347
3 国 庫 支 出 金		8,400
	1 国 庫 補 助 金	8,400
4 繰 入 金		46,150
	1 一 般 会 計 繰 入 金	46,150
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		3
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1
7 町 債		20,900
	1 町 債	20,900
歳 入	合 計	88,701

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 費		29,212
	1 農 業 集 落 排 水 費	29,212
2 農 業 集 落 排 水 事 業 費		12,000
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	12,000
3 公 債 費		47,489
	1 公 債 費	47,489
歳 出	合 計	88,701

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 集 落 排 水 施 設 事 業	千円 3, 1 0 0	証書借入	5%以内 (ただし、 利率見直し方式で借 り入れる場合におい ては、利率の見直し を行った後の利率)	40 年以内 (内据置 5 年以内)。ただし、町財 政の都合により据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
農 業 集 落 排 水 事 業 資 本 費 平 準 化 債	千円 1 7, 8 0 0	〃	〃	20 年以内。ただし、町財政の都合により償 還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
計	千円 2 0, 9 0 0			